

ODA事業におけるコスト削減の工程表

平成19年7月10日 政府開発援助関係省庁連絡協議会幹事会にて承認

項目	平成18年度内		～平成19年度	～平成23年度
	技術協力			
JICA業務経費の効率化	<p>○次期中期目標を策定し、同目標を踏まえてJICAが作成した中期計画において、以下の目標を設定。</p> <p>◆中期目標期間中、事業の質の維持・向上を図りつつ、事業コストの縮減及び事業内容の見直しを行い、業務経費（重点施策の実施等の事由による政策的に必要とされる経費、特別業務費、受託事業及びその他の外部資金によるものとして整理される経費を除く。）について、要員の待遇見直しや調査業務の一層の効率的実施等の取組によって、毎事業年度1.3%以上の効率化を達成する。</p> <p>◆中期目標期間中、一般管理費（特殊要因又は受託事業及びその他の外部資金によるものとして整理される経費を除く。）について、人件費、事務所借料等の経費の削減によって、中期目標期間の最終年度において平成18年度比年率3%以上の効率化を達成する。</p>	<p>○中期計画に基づき、以下の取組を実施。</p> <p>◆業務経費について、毎事業年度1.3%以上の効率化を達成するための取組を行う。</p> <p>◆一般管理費について、中期目標期間の最終年度において平成18年度比年率3%以上の効率化を達成するための取組を行う。</p>	<p>○中期目標・中期計画に基づき、その達成に向けた取組を引き続き実施する。</p>	

項目				
		平成18年度内	～平成19年度	～平成23年度
J I C A		<p>◆「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員の定員の純減目標(平成18年度から5年間で5%以上の純減)及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減に取り組み、平成18年度から5年間に於いて5%以上の削減を行い、その際、役職員の給与について必要な見直し等を進める。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。なお、この独立行政法人国際協力機構法の改正(平成18年11月15日公布。以下改正後の独立行政法人国際協力機構法を「改正機構法」という。)以前の業務に係る人件費削減の取組とともに、改正機構法により新たに実施する業務(改正機構法第13条第1項第2号及び第3号に限る。)に係る人件費についても、同様の削減に取り組むものとする。</p>	<p>◆「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費について平成17年度を基準として平成18年度から平成23年度までの6年間に於いて6%以上の削減を行うため、平成17年度に比べ平成19年度人件費を1.5%削減する。また、国家公務員の給与構造改革等を踏まえ、役職員の給与について必要な見直し等を進める。</p>	
	<p>◆効率化の取組が業務の質の低下をもたらすことのないようモニタリング手法の確立に努める。 ◆各事業の費用対効果を高める観点から、費用対効果の明確化のためのコスト効率性に関する定量的評価について、実効性のある評価手法の確立に資するよう調査研究を行い、その開発に取り組む。</p>			

項目		平成18年度内		～平成19年度		～平成23年度	
		平成18年度内		～平成19年度		～平成23年度	
JICA事業・予算の管理強化	JICA	<p>○次期中期目標を策定し、同目標を踏まえてJICAが作成した中期計画において、以下の目標を設定。</p> <p>◆政策上の要請に的確かつ機動的に対応すべく、予算の執行管理機能の一層の強化を図る。具体的には、既存の各システムを有効活用して予算執行の予測性を高め、予算の執行管理・調整機能の一層の強化を図る。</p> <p>◆我が国政府が相手国政府と行ってきた協議を踏まえ、政府による案件検討に資すべく、当該候補案件に想定される投入要素の内容及び概算経費の精度を向上する。</p>	<p>○中期計画に基づき、以下の取組を実施。</p> <p>◆既存の各システムを有効活用し、JICA各部における予算執行の予測性向上のための取組を予算見直し時期を中心に強化するとともに、必要に応じ横断的調整を一層強化する。</p> <p>◆候補案件に想定される概算経費について、プロジェクトの事業計画策定に関する各種ガイドライン等も活用しつつ、積算の標準化を図る。</p>	○中期目標・中期計画に基づき、その達成に向けた取組を引き続き実施する。			
業務経費の効率化	総務省	○請負契約への企画競争・競争入札の導入等による質、費用対効果の向上に努めた。	○請負契約への企画競争・競争入札の導入等による質、費用対効果の更なる向上に努めるための方策を検討し、効率化を推進。				
事業経費の効率化	財務省		○継続事業の見直し、調査研究事業の効率的実施など、事業の質を維持しつつ、業務を効率化することより、コスト縮減への取り組みを促進する。				

項目				
		平成18年度内	～平成19年度	～平成23年度
費用対効果の向上	厚生労働省	○ODA事業の費用対効果の向上を図るべく、事業内容に応じて、随意契約の見直しの検討を行った。	○ODA事業の費用対効果の向上を図るべく、事業内容に応じて、随意契約や事業経費の見直しなどの取り組みを進める。	
費用対効果の向上	農林水産省	○ODA事業の費用対効果の向上を図るため、委託事業等の受託者選定時において企画競争方式を導入した。	○平成18年度の取組を引き続き実施し、ODA事業の費用対効果の向上に向けた取組を進める。	
事業経費の効率化／費用対効果の向上	経済産業省	○事業の費用対効果の向上を図るため、事業内容に応じて、委託事業等の実施にあたって企画競争入札を導入した。	○平成18年度の取組を継続して実施し、事業の費用対効果の向上に努める。	
専門的知見を用いた効率的・効果的な技術協力の実施	国土交通省	○政府全体として一貫性のある国際協力を実施するため、ODA大綱等と整合を図りつつ、国土交通分野における専門的知見を活用した国際協力を効率的・効果的に推進した。特に、防災・安全・環境問題への取組及び国際協力における我が国の技術力を活かした取組を積極的に推進した。	○平成18年度の取り組みを引き続き実施し、各国の現状、課題等に的確に対応した技術協力に取り組む。	

項目				
		平成18年度内	～平成19年度	～平成23年度
留学生交流予算の取組	文部科学省	<p>○ODA予算の効率的・効果的な活用の観点から、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムの採択、日本留学試験成績優秀者に対する学習奨励費予約採用者の増など留学生の質を重視した取組を実施。</p>	<p>○平成18年度の取組を引き続き実施し、質を重視した留学生支援に取り組む。</p>	
有償資金協力				
円借款の迅速化に向けた取組	外務省	<p>○案件形成から事業完了までの一連のプロセスをレビューし具体的な方策を検討するための関係機関からなる検討会を立ち上げ、議論を行った。</p>	<p>○円借款の迅速化に向けた方策を6月18日に発表した。具体的な方策を着実に実施していく。</p>	<p>○円借款の迅速化に向けた具体的な方策を着実に実施していく。</p>
手続きの調和化	外務省	<p>○世界銀行、アフリカ開発銀行との協調融資において手続きの調和化を図った。</p>	<p>○協調融資など、他国・国際機関との手続きの調和化を一層図る。(「～平成23年度」を「～平成19年度」に前倒し)</p>	

項目				
	平成18年度内	～平成19年度	～平成23年度	
無償資金協力				
現地リソースの積極的な活用によるコスト縮減	外務省	<p>○平成18年度より現地仕様の設計・施工段階における現地業者の積極的な活用を可能とするコミュニティ開発支援無償を導入。以下のコスト削減目標を設定。 「この援助手法を活用しつつ、平成18年度から平成22年度までの5年間で、アフリカにおける学校建設案件において30%以上のコスト削減を目指す。」</p>	<p>○以下のコスト削減目標に基づく取り組みを開始する。 「無償資金協力における開発途上国政府を対象とした学校建設案件については、原則としてコミュニティ開発支援無償を活用して実施することとし、同制度を活用した学校建設案件において、平成19年度から平成23年度までの5年間の平均で30%以上のコスト削減を目指すとともに、その実施状況を定期的にフォローアップしていく。」</p>	<p>○以下のコスト削減目標に基づく取り組みを達成する。 「無償資金協力における開発途上国政府を対象とした学校建設案件については、原則としてコミュニティ開発支援無償を活用して実施することとし、同制度を活用した学校建設案件において、平成19年度から平成23年度までの5年間の平均で30%以上のコスト削減を目指すとともに、その実施状況を定期的にフォローアップしていく。」</p>
		<p>○平成19年度においては、学校建設のみならず給水及び道路等の分野においてもコミュニティ開発支援無償の案件を積極的に形成し、10件以上の案件の実施決定を目指す</p>	<p>○平成19年度の取組の結果も踏まえつつ、学校、給水及び道路等の分野においてコミュニティ開発支援無償の案件の積極的な形成を継続する予定。</p>	
無償資金協力事業制度の点検による積極的な制度の見直し	外務省	<p>○無償資金協力事業制度の各段階における点検による積極的な制度の見直しを行い、効率化、コスト削減のための提言を平成19年10月を目処に取りまとめる。見直しの実施にあたっては、外部有識者の知見を積極的に活用しつつ、事業の質の確保を前提とした新たなコスト削減への考え方、基本設計の審査体制、施工段階における管理体制、全体工程の期間短縮等について包括的な検討を行う。</p>	<p>○平成19年10月を目処に取りまとめられる予定のコスト削減のための提言の着実な実施を図る。</p>	

項目				
		平成18年度内	～平成19年度	～平成23年度
新JICA設立に向けた取り組み	外務省		<p>○無償資金協力事業の全体の効率化に資することを念頭に新JICAの下での無償資金協力事業の詳細な制度設計に取り組む。</p>	<p>○平成20年10月の新JICA設立までに制度設計の作業を完了する。</p>